



放課後の子どもたちの居場所

放課後児童クラブ



放課後児童クラブは、保護者が仕事などで子どもをみられない場合に、小学校の授業終了後、お子さんをお預かりしています。

令和4年度 放課後児童クラブ入所説明会

来年度4月から利用を初めて予定されている方は、説明会に参加しましょう。

なお、感染症対策のため、地区で分けて開催します。

- 内容** 東庄町放課後児童クラブの概要
入所（利用）申請手続きについて など
- 対象** 令和4年度に「東庄町放課後児童クラブ」を初めて利用する方
- 日時** 12月18日(土)
笹川・東城地区 13:30～
橋・神代地区 15:00～
- 会場** 東庄町放課後児童クラブ(東庄小学校敷地内)
- 駐車場** 公民館駐車場、役場駐車場
- 持ち物** 上履き、筆記用具

注意 コロナウイルス感染症予防のため、保護者は1人での参加をお願いいたします。説明会開催中、入所予定児童などをお預かりいたします。希望の方は当日、支援員にお申し出ください。

継続の手続きもお忘れなく！

既に利用されている方で、来年度も利用を希望する方は、継続のための手続きが必要です。

申請書類の配布・提出場所 (継続) 放課後児童クラブ、(新規) 保健福祉総合センター

配布 12月20日(月)～

受付期間 令和4年1月11日(火)～1月31日(月)

問い合わせ 健康福祉課 子育て支援係 ☎79-0792

お知らせ

◇本・DVDの返却時に、コジリンカードのポイントを付与しています。



▲図書館蔵書検索



(旬報社)

毎日私たちが食べている食料。その6割以上が外国からの輸入でまかなわれています。そして、世界中でたくさんの人々が飢えに苦しんでいるなか、日本では612万トンもの食料が廃棄されています。これは、東京都民の1年分の食料にあたります。このような食品ロスを減らすために、私たちができることは何かを考える1冊です。

捨てられる食べ物たち
食品ロス問題がわかる本
井出留美著

今、世界中でSDGsが叫ばれ、実践されています。世界が抱えるさまざまな問題をみんなで解決していくと、国連が17の目標を掲げました。この本は、SDGsという言葉の意味や内容を、大人や子どもにわかりやすく、クイズ形式で説明しています。私たちも身近にできる簡単なことから実践してみませんか。これからの未来のために！

大人も知らない！
SDGsなせなにクイズ図鑑
笹谷秀光監修



(宝島社)



が好き！

町図書館から
本についてのお話や
お知らせをします

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご来館の際はマスクの着用や手指のアルコール消毒等にご協力をお願いします。

教育課 生涯学習係 ☎86-1221

輝いてるね 348

社会福祉士の資格を取って 仕事に活かしたい

現在、千葉市の大学で障害者福祉の勉強をしています。

今年の夏は、3週間の実習を障害福祉サービス事業所で行いました。障害のある人が暮らしやすいように相談支援や福祉サービス計画の模擬作成などを行い、とても勉強になりました。利用者の方と直接会った

実習は、とても楽しかったです。コロナ禍の実習だったので、なるべく接触をしないように活動の制限があった事が大変でした。

将来も、福祉関係の仕事に就きたいと思っています。仕事に活かせる社会福祉士の資格試験が再来年1月に行われます。合格を目指して頑張ります。

普段は、地元や高校の友達と一緒にご飯を食べることも、大学の友達と会えること、これだけで楽しいです！

- 好きな食べ物 バターチキンカレー
- 行ってみたい場所 ウユニ塩湖



山本 佳代子さん

やまもと かよこ ふたご座 O型 青馬

ゴミの分別



資源物〔ペットボトル〕 キャップとラベルをはがす

現在、ペットボトルは、資源ごみとして指定袋での排出をお願いしています。ペットボトル本体からキャップとラベルをはがして指定袋に入れて排出してください。

分別ができていないものは、違反シールを貼り、収集いたしませんので、ご協力をお願いいたします。

町民課
生活環境係
☎ 86-6072

ペットボトル本体

緑色の指定袋に入れて、資源物〔ペットボトル〕としてリサイクルステーションへ排出



▲指定袋に入れてください



▲役場
キャップ回収ボックス

ラベル・キャップ

透明・半透明の袋に入れて、資源物〔プラマーク〕としてリサイクルステーションへ排出

※キャップは、役場・公民館・ふれあいセンター・保健福祉総合センターでも回収しています。

国民年金

国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されます。お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告に使用してください。

送付スケジュール

発送時期	対象者
12月上旬	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問などについては、日本年金機構ホームページに掲載される予定ですので、ぜひご利用ください。また、発送された証明書に関するご相談については、下記のダイヤルでもお受けしています。

問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004